

## 第2章 緑の現況と課題

### 1. 緑の現況

### 2. 緑の課題



## 第2章 緑の現況と課題

### 1. 緑の現況

第1章 計画の基本事項で示した計画で対象とする緑のうち定量的に把握できる、緑被率、一人あたりの公園面積、生産緑地面積について、緑の量を把握しました。

#### (1) 緑被率

緑被率とは、対象面積に緑被地が占める割合を指します。本計画では、市民が緑とイメージが付きやすい山林と農地をもって緑被地を構成します。

市面積	3,491ha
みどり面積	1,080ha (内訳：森林 631ha、農地 449ha)
緑被率	30.9%

緑被率 = みどり面積 ÷ 市面積

数値の根拠：土地に関する統計年報2019年版（愛知県作成）

本市全域の中で森林や農地といった緑で被われた割合は、30.9%となります。



図 日進市全域の状況図

土地に関する統計年報 2019 年版の土地利用面積（市町村別、地目別）より、森林は日進市の場合、全て民有林で、森林法第 2 条に規定する森林の数値を使用、農地は田畑の合計で採草放牧地を含んでいません。

## (2) 一人あたりの公園等の面積

本計画では、公園について、市が管理する都市公園法に規定する「都市公園」、それ以外の市が管理する公園を「その他公園」とします。また、本市には、これら市が設置する公園以外に県が設置する「愛知県口論義運動公園」があります。さらに、憩いの場として市民が散策できる緑地として、「北高上緑地」「機織緑地」「米野木台7号緑地」があります。

公園の種類	面積	人口
都市公園	487,903 m <sup>2</sup>	91,652 人
その他公園	102,347 m <sup>2</sup>	
愛知県口論義運動公園	199,391 m <sup>2</sup>	
散策できる緑地	133,708 m <sup>2</sup>	

数値の根拠：日進市資料（令和2年3月31日現在）

※愛知県口論義運動公園の面積は

「愛知県口論義運動公園指定管理者運営モニタリング結果（平成28年度）より



一人あたり公園面積 内訳	一人あたり面積
都市公園	5.3 m <sup>2</sup> /人
都市公園+その他公園	6.4 m <sup>2</sup> /人
都市公園+その他公園+愛知県口論義運動公園	8.6 m <sup>2</sup> /人
都市公園+その他公園+愛知県口論義運動公園 +散策できる緑地	10.1 m <sup>2</sup> /人

市民が遊びや憩い等で利用する公園等の一人あたりの面積は、10.1 m<sup>2</sup>/人となります。

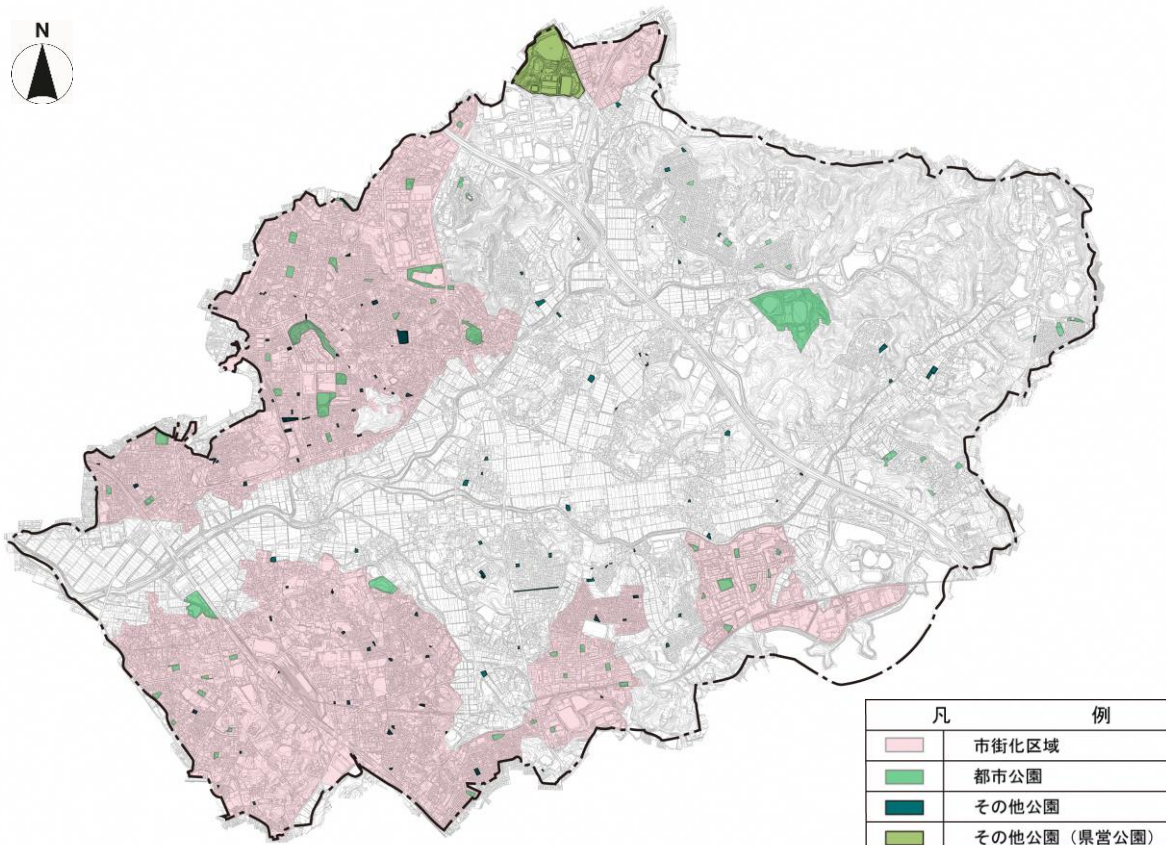


図 都市公園・その他公園整備状況図

### (3) 生産緑地面積

国土交通省では、これまで生産緑地制度により都市における農地の保全を行ってきた一方で、人口増加を背景として、市街化区域内の農地の宅地化を推進してきました。

しかし、現在ではその考えが大きく転換され、都市に残る貴重な農地として、環境の保全や無秩序な市街化の防止の一助を担っています。

生産緑地面積	26.4ha
--------	--------

数値の根拠：日進市資料（令和元年12月12日現在）

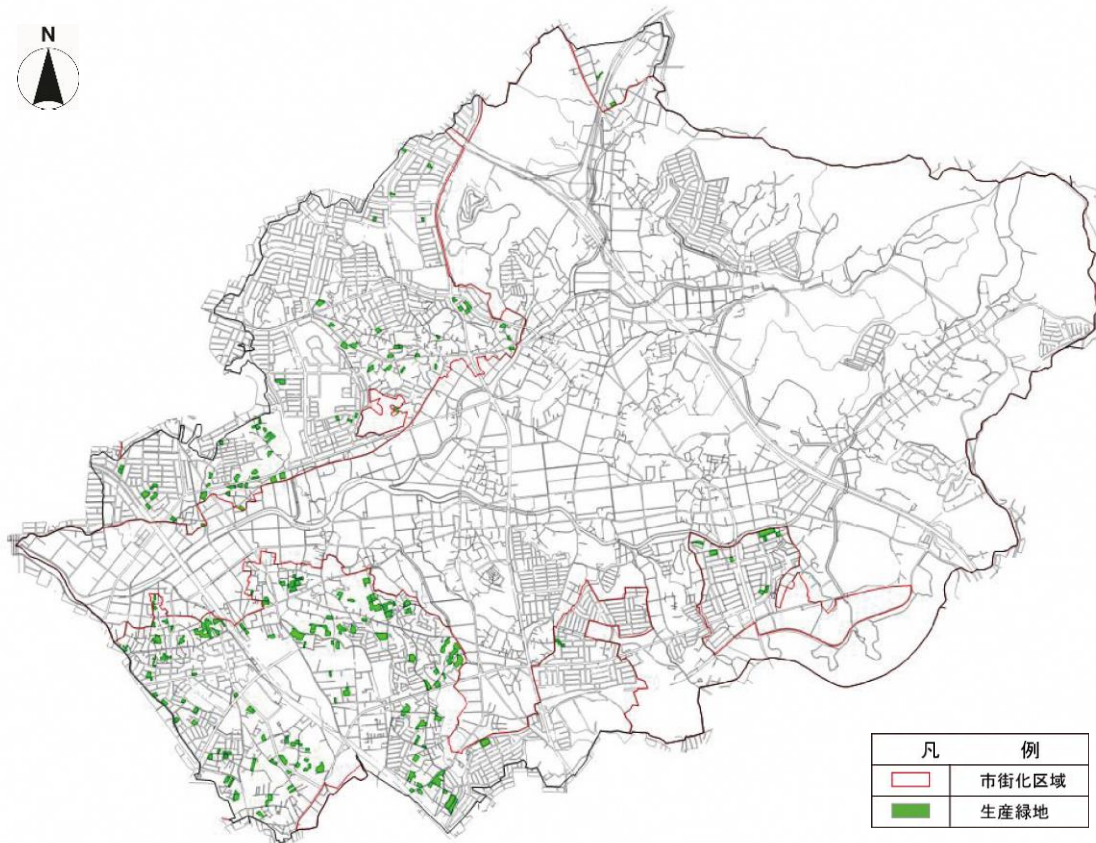


図 生産緑地位置図（令和元年12月12日現在）

## 2. 緑の課題

緑に関するアンケート調査、地域別ワークショップ、旧計画の実施状況、旧計画の目標達成状況から、緑の課題を整理します。

### (1) 緑に関するアンケート調査

#### (1) -1 本計画の策定に寄与したアンケート調査の概要

本計画を策定するにあたり、年齢層や立場の違う幅広い視点から市民意識を把握するために、次のアンケートを実施しました。

《平成 30 年度に実施した緑に関するアンケート調査》

No.	概要	対象	発送数	回収数	回収率
A	緑・公園管理に関する調査	18歳以上の市民	3,000	1,003	33.4%
B	愛護活動等に関する調査	公園等愛護会	61	45	73.8%
C	公園・広場の利用ルールに関する調査	にっしん市民まつり参加者	65	65	100.0%
D	樹林地の保全・活用に関する調査	樹林地所有者	200	86	42.5%
E	事業所の緑に関する調査	市内事業所	300	109	36.3%
F	生産緑地の保全・活用等に関する調査	生産緑地所有者	227	130	57.3%
G	公園利用に関する調査	市立保育園5歳（保護者）	316	536	41.6%
		市立小学校3年生（保護者）	973		
H	公園利用に関する調査	都市公園（59公園）に近接した住宅（事業所）	812	298	36.7%

また、本計画策定の目的以外で本市が行った各種アンケートの中に、緑に関する市民意識が把握できるアンケートが次のとおりありましたので、これらの調査結果も参考としました。

《平成 30 年度以前に実施した緑に関する市民意識が分かるアンケート調査》

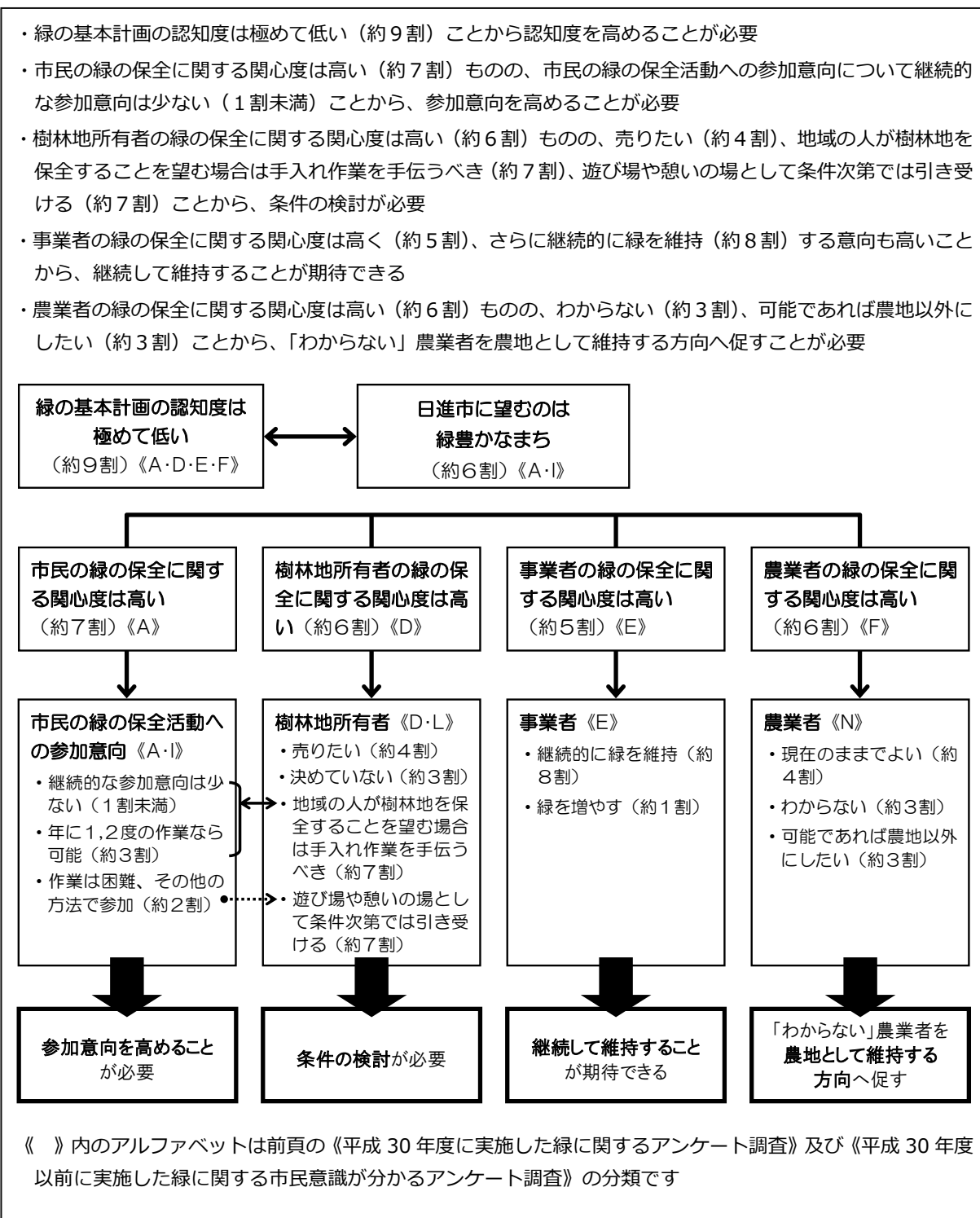
No.	概要	対象	発送数	回収数	回収率
I	環境に関するアンケート (H25)	18歳以上の市民	3,000	1,378	45.9%
J		市内事業所	300	126	42.0%
K		農業者	200	137	68.5%
L		樹林地所有者	200	109	54.5%
M	日進市市民意識調査（H23）	18歳以上の市民	3,000	1,369	45.6%
	日進市市民意識調査（H26）			1,434	47.8%
	日進市市民意識調査（H28）			1,284	42.8%
	日進市市民意識調査（H30）			1,265	42.2%
N	日進市農業振興地域整備計画意向調査（H28）	農業者	1,076	920	85.5%

※緑に関するアンケート調査における「緑」は計画で対象とする緑ではなく、森林や農地等、市民が緑というイメージとして浮かぶ緑となります。

(1) -2 緑に関するアンケート調査結果からの考察

■緑について

緑の基本計画の認知度や、緑の保全に関する関心度の立場による比較と、保全活動に関する参加意向を以下に示し、各種アンケートによる「緑について」の課題を整理しました。



## ■公園管理について

各種アンケートによる「公園管理について」の課題を以下に示し、公園の管理についての方向性や満足度をさらに高めるための課題を整理しました。

- ・公園管理について、市民、公園等愛護会、保育園及び小学校 3 年生（保護者）、都市公園周辺の住宅（事業所）の対象者は「十分である」「十分とは思わないが、限りある財源の中では、現在の安全を優先に考えた管理は妥当」を足した割合は、全て 6 割以上であり、維持管理は現在の安全性を優先に考えた手法の継続を維持していくことが必要
- ・草刈りやトイレ清掃等、市民の満足度をさらに高める手立ての検討が必要

## ■公園利用状況について

各種アンケートによる「公園利用状況について」の課題を以下に示し、公園の利用時間やルールについての課題を整理しました。

- ・公園を利用する時間帯は、保育園及び小学校 3 年生（保護者）、都市公園周辺の住宅（事業所）の住民ともに「午後 3 時～午後 5 時」の割合が最も高い  
また、公園の利用状況については、「遊具遊び」、「ボール遊び」の割合が高いことから、利用時間が集中した場合のボール遊び等の利用調整の検討が必要
- ・公園における一律的な利用のお願いについては、利用者は「現状でよい」、「ルールは増やさず、利用者のマナー又は、管理者に対応を委ねたほうがよい」を足した割合が約 5 割、周辺住民は約 6 割、にっしん市民まつり参加者は約 5 割であり、「その公園にあった独自のルールをつくったほうがよい」は、全て 3 割以上であったことから、公園における一律的な利用のお願いを継続し、利用状況を注視していくことが必要

## (2) 地域別ワークショップ

### (2) -1 地域別ワークショップの目的と概要

本計画を策定するにあたり、次のとおり地域別ワークショップを開催しました。

地域別ワークショップは、日進市都市マスタープランとの適合が必要であることから、日進市都市マスタープランの改定検討に係るワークショップとともに行い、参加された市民に小学校区ごとに班になっていただき、「公園」、「緑・水」等の「いいところ」、「気になるところ」について意見交換いただき、それらを踏まえ「まちづくりの取組アイデア」を提案していただきました。

また、地域の緑づくりを考えていくため、「どのようにすれば緑（緑・水・農地）の保全活動への参加意向を高められるのか」、「どのようにすればみんなの公園の満足度を高められるのか」という2テーマについて、意見交換をしていただきました。

※ワークショップにおける「緑」は計画で対象とする緑ではなく、森林や農地等、市民が緑とイメージとして浮かぶ緑となります。

#### ■地域別ワークショップの開催日、開催場所、テーマ概要

日進中学校区・日進東中学校区対象

(東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区及び梨の木小学校区の計5班)

	開催日	開催場所	テーマ
第1回	令和元年10月26日(土)午後	東部福祉会館大広間	地域のいいところ・気になるところを探そう!
第2回	令和元年11月24日(日)午後	相野山福祉会館大広間	地域のまちづくりを考えよう!
第3回	令和元年12月21日(土)午前	北部福祉会館多目的ホール	地域の緑づくりを考えよう!
第4回	令和2年1月18日(土)午前	中央福祉センター多機能室	地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう!

※【午前】午前10時～正午 【午後】午後2時～午後4時

日進西中学校区・日進北中学校区対象

(西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区及び竹の山小学校区の計4班)

	開催日	開催場所	テーマ
第1回	令和元年10月26日(土)午前	障害者福祉センター大会議室	地域のいいところ・気になるところを探そう!
第2回	令和元年11月24日(日)午前	生涯学習プラザ学習室1・2	地域のまちづくりを考えよう!
第3回	令和元年12月21日(土)午後	西部福祉会館集会室2・3	地域の緑づくりを考えよう!
第4回	令和2年1月18日(土)午後	岩崎台・香久山福祉会館集会室	地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう!

※【午前】午前10時～正午 【午後】午後2時～午後4時



## (2) -2 地域別ワークショップからの考察

地域別ワークショップで意見をいただいた各地域の「気になるところ」から、市全体の緑に係る主な課題を整理しました。

### ■緑の保全が必要

(主な意見)

- ◆東部丘陵地の保全が気になる
- ◆緑や野鳥が減少している

### ■農地の利用促進が必要

(主な意見)

- ◆休耕田が増えている
- ◆田畑を管理できなくなった人の土地を引き継ぎ、対策をして欲しい

### ■身近な緑の質の向上が必要

(主な意見)

- ◆雑木林や竹林のメンテナンス
- ◆竹林が荒れている
- ◆雑草の手入れが不十分
- ◆市民農園の草が伸びている

### ■水の活用が必要

(主な意見)

- ◆岩崎川の自然が活かされていない
- ◆川に降りて遊べる場所が少ない
- ◆水遊びができると良い
- ◆ウォーキングできるところがない

### ■公園や緑地の整備や管理について、利用者である市民と管理者である市との調整が必要

(主な意見)

- ◆ボール遊びができない等、公園の規制が多い
- ◆ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい
- ◆公園が暗い
- ◆各公園とも駐車場が少ない
- ◆子どもたちが歩いていける公園が少ない
- ◆北高上緑地は子どもが遊ぶには暗くて危ない

### ■担い手育成が必要

- ◆高齢化に伴う活動グループの維持が困難
- ◆田畑を管理できなくなった人の土地を引き継ぎ、対策をして欲しい(再掲)

### (3) 旧計画の施策の実施状況

旧計画では、「緑を受け継ぐ」、「緑を修復する」、「緑を増やす」、「身近な緑を皆でつくる」、「緑でつなぐ」、「緑を支える」を基本目標として施策を掲げ、事業を実施していましたが、それらの実施状況として、主な実績とそれによる課題をまとめました。

#### 基本目標 緑を受け継ぐ

##### 施策(1) 緑の保全

①まとまった樹林地の保全と環境重視型活用	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部丘陵地において、県営水環境整備事業（岩藤新池1期地区）としてH22年度に事業採択され、展望デッキや散策路、転落防止柵等を整備。（H23～H27）</li> <li>・ 日進市総合運動公園内にある裏山散策路について、毎年日進里山リーダー会と覚書を交わし、散策路を安全に通れるように伐採等の整備を委託。</li> <li>・ 指定管理者により、園内の剪定、除草等を実施し、適切に維持・保全。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹林や農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>
②里山の保全活用と創出	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の教材園（西小、東小、北小、香久山小、赤池小）、遊歩園（東小）、学習林（梨の木小）として活用。</li> <li>・ 学習林での里山活動や学習園での栽培活動を実施。</li> <li>・ 市民農園の運営。（空きがある状況であり、現時点で新たな開設は不要）</li> <li>・ 地域森林計画対象民有林については、伐採等の状況把握のため届出の周知を実施。</li> <li>・ 市民団体との協働により整備を行い、H25年度に北高上緑地を開園。以降、市民団体の協力を得て、里山講座を実施。</li> <li>・ H23～H29年度に「親子里山体験」と題し、市民向け普及啓発講座を実施。</li> <li>・ 棚田上の水田のみならず、市内の農地で保全されていない農地に関しては、日進市農地バンクへの登録を促し、積極的に担い手へ貸し付けを実施。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑の保全や活用を担う子どもや学校等と連携し、緑のまちづくりを継続的に進めることが必要。</li> </ul>
③市街地内に残された樹林地の保全	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 折戸町地内の一団の民有樹林地について、継続して土地使用貸借契約を締結し緑の保全、活用。</li> <li>・ 小学校の教材園（西小、東小、北小、香久山小、赤池小）、遊歩園（東小）、学習林（梨の木小）として活用。</li> <li>・ 学習林での里山活動を実施。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民有林はこの10年間の推移を見ても、地権者自らの力により概ね保全されているが、樹林や農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>
④生産緑地の保全	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産緑地の不耕作地への指導を実施。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>

⑤広がりのある農地の保全	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天白川周辺の農地は、農業振興地域内農用地の一団となっており、いたずらな転用・開発を抑制。</li> <li>・ 農業振興地域整備法に基づき、農業者の育成等により、農地の保全を推進。</li> <li>・ 作付けがされていない休耕状態の農地については、日進市農地バンクへの登録を促し、担い手に貸し付けることによって活用を促進。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>
⑥社寺林の保全	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米野木町地内の社寺林について、土地使用貸借契約を締結し保全、維持管理を実施。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社寺林の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>
⑦都市緑地法等による緑の施策の展開	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未実施</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹林や農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>

## 施策（２）水辺の保全

①主要な河川沿岸の緑の保全	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興地域に指定することにより、保全を実施。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。</li> </ul>
②河川自然環境の保全	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川沿いの定期的な草刈りを実施。</li> <li>・ H25、H27～29年度に「ホタルの舞う環境のまちづくり」と題し、主に小学生向けに普及啓発講座を開催。</li> <li>・ H25年度岩崎川堤防道路基本構想策定、H26年度岩崎川堤防道路基本計画策定。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定した岩崎川堤防道路基本構想、岩崎川堤防道路基本計画を今後実施していくことが必要。</li> </ul>
③ため池の保全と活用	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用ため池について、農業用水を安定して供給できるように地元と調整をしながら活用。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も地元との調整を継続して実施することが必要。</li> </ul>

### 施策（３）緑の景観の保全

①自然景観の保全	
【主な実績】	・東部丘陵地の民有地について、土地使用貸借契約を締結し保全。 ・地域森林計画対象民有林については、伐採等の状況把握のため届出の周知を実施。
【課題】	・樹林の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。
②里山景観の保全	
【主な実績】	・未実施
【課題】	・良好な里山景観の保全を図るための建物の高さや色等、自主的なルールの策定をするためには地権者や地域の理解、協力が必要。
③田園景観の保全	
【主な実績】	・転作でコスモス等を栽培している場合に助成金を支給。
【課題】	・農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。
④河川景観の保全	
【主な実績】	・未実施
【課題】	・今後も河川沿いの定期的な草刈りや、ホタルに関する普及啓発講座を継続して実施することが必要。

## 基本目標 緑を修復する

### 施策（１）緑の回復

①休耕田の活用	
【主な実績】	・作付けがされていない休耕状態の農地については、日進市農地バンクへの登録を促し、担い手に貸し付けることによって活用を促進。
【課題】	・農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。
②雑木林の里山としての回復	
【主な実績】	・農地転用については転用・開発を抑制。
【課題】	・農地の保全は地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要。

### 施策（２）水辺の回復

①河川やため池の自然環境の回復	
【主な実績】	・にっしん ESD 講座の中で、水生の外来種に関する普及啓発を実施。
【課題】	・今後も継続して水生の外来種に関する普及啓発を実施することが必要。

## 基本目標 緑を増やす

### 施策（１）都市公園等の整備

①都市公園の整備	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業や開発行為により整備される公園については、計画段階から関係機関との協議を行い整備。</li> <li>・魅力ある・特色ある公園整備として、地元区や公園等愛護会等の協力を得て、芝生化工事(H28)や絵タイルの設置(H29～)。</li> <li>・北高上緑地におけるイベントの中で、里山の木竹を利用した玩具、遊びに触れる機会の提供。</li> <li>・にっしん ESD 講座の中で、木工や伝承遊びに触れる機会の提供。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して市民や事業者等との協働作業を実施することが必要。</li> </ul>
②公共施設緑地の整備	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23～25 年度「にぎわいのある中心核形成プロジェクト」部会の開催、H26～29 年度市役所周辺地域整備計画実現化ワーキンググループの開催。</li> <li>・市民農園の運営。</li> <li>・校内花壇の整備や緑のカーテンによる緑化活動を実施。</li> <li>・学習指導計画や特色ある学校づくり推進事業の中で実施。</li> <li>・維持管理の手間やコストの面から現存の植栽を継続して維持管理を実施。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑化活動や維持管理を実施することが必要。</li> </ul>
③民間施設緑地の整備	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤池箕ノ手地区の幹線道路における市の緑化事業に合わせ、沿線の大型商業施設による緑化の協力。(緑化助成あり。)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林や農地の保全是地権者の意向に左右されるため、周知、啓発を図り、地権者の理解、協力による保全が必要であり、他の民間施設における緑の創出を促進させることが必要。</li> </ul>

### 施策（２）公共用地の緑化

①公共公益施設内の緑化率の向上	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野方三ツ池公園のほか、市役所、図書館、赤池駅前ロータリー（～H26）、箕ノ手緑化地区（H28～）においてハンギングバスケットを設置し緑化。</li> <li>・公共施設における緑のカーテン設置を実施。(H21～)</li> <li>・本庁舎北側花壇の植栽及び管理。</li> <li>・北庁舎花壇の植栽及び北庁舎花壇の管理。</li> <li>・省エネ手法の一環として、緑のカーテンについてコンテストを実施する等、普及啓発を実施。</li> <li>・図書館の屋上花壇における花の植付けを実施。(R2)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑化活動の推進や維持管理等を実施することが必要。</li> </ul>
②市全域での緑化の推進	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンギングバスケット教室の実施による緑化意識の向上。</li> <li>・省エネ手法の一環として、緑のカーテンについてコンテストを実施する等普及啓発を実施。</li> <li>・日進市緑化推進事業補助金交付要綱を制定し、愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業により、優良な緑化事業へ経費の一部補助を実施。(H27 施行)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑化意識の向上等を実施することが必要。</li> </ul>

③新規開発地における緑化ルール策定の推進	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業において整備される緑地については、計画段階から関係機関との協議を実施。</li> <li>・赤池箕ノ手地区において地区計画を策定。(当初：H25、変更：H30)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して計画段階からの協議や指導等を実施することが必要。</li> </ul>
④道路緑化の推進	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 赤池駅前線始め2路線道路改良工事、H27 赤池駅前線歩道整備工事。</li> <li>・植栽帯の補植。</li> <li>・区画整理後に市に移管される道路の植栽帯については、安全面・維持管理面等を考慮し、協議を実施。</li> <li>・赤池箕ノ手緑化計画に基づき、幹線道路にイングリッシュガーデン風の植栽を整備。(H28～)</li> <li>・小田赤池線に植栽を実施。(R1)</li> <li>・アダプトプログラムを活用した市民による植栽帯の緑化。</li> <li>・アダプトプログラム制度を推進し、道路植栽柵の緑化・清掃等の支援。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して市民に協力いただきながら緑化等を実施することが必要。</li> </ul>
⑤市の顔となる駅周辺における緑化推進	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、図書館、赤池駅前ロータリー（～H26）、箕ノ手緑化地区（H28～）においてハンギングバスケットを設置し緑化。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、市の顔となる駅周辺における緑化を推進することが必要。</li> </ul>

### 施策（3）民有地の緑化

①地域や家庭における緑化活動の推進	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンガーデン事業の広報掲載に併せ、参加者の募集案内を実施。(募集案内追加：H28～)</li> <li>・省エネ手法の一環として、緑のカーテンについてコンテストを実施する等、普及啓発を実施。</li> <li>・公園等愛護会を対象に、年2回花作り会を開催。</li> <li>・県の緑化推進委員会の補助を受けて、市の開催するイベントにて苗木の配布。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑化活動を推進することが必要。</li> </ul>
②事業所による緑化推進の働きかけ	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日進市緑化推進事業補助金交付要綱を制定し、愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業により、優良な緑化事業へ経費の一部補助を実施。(H27 施行)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑化推進の働きかけを実施することが必要。</li> </ul>
③幹線道路沿道の緑化活動の推進	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤池箕ノ手地区の幹線道路における市の緑化事業に合わせ、沿線の大型商業施設による緑化の協力。(緑化助成あり。)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して幹線道路沿道の緑化推進の推進を図ることが必要。</li> </ul>

## 基本目標 身近な緑を皆でつくる

### 施策（１）身近な緑づくり

①身近に感じられる緑空間の創出	
【主な実績】	・市民農園の運営。
【課題】	・今後も継続して家族が楽しめる市民農園の運営を実施することが必要。
②市民緑地、借地公園等の検討	
【主な実績】	・市民農園の運営。
【課題】	・今後も継続して家族が楽しめる市民農園の運営を実施することが必要。

## 基本目標 緑でつなぐ

### 施策（１）散策路ネットワークの創出

①水辺と緑空間のネットワーク化による散策路の創出	
【主な実績】	・H25年度岩崎川堤防道路基本構想策定、H26年度岩崎川堤防道路基本計画策定。
【課題】	・岩崎川堤防道路基本計画について、今後実施していくことが必要。
②散策路沿いのポケットパーク整備の検討	
【主な実績】	・H25年度岩崎川堤防道路基本構想策定、H26年度岩崎川堤防道路基本計画策定。
【課題】	・岩崎川堤防道路基本計画に基づき、今後ポケットパーク整備を実施していくことが必要。

### 施策（２）緑の帯の創出

①幹線道路の緑化推進による緑の帯の創出	
【主な実績】	・H26赤池駅前線始め2路線道路改良工事、H27赤池駅前線歩道整備工事。 ・赤池箕ノ手緑化計画の策定。(赤池箕ノ手中央線の緑化)
【課題】	・今後も継続して幹線道路の緑化を実施することが必要。

## 基本目標 緑を支える

### 施策（１）市民による緑化活動の支援

①緑に関する助成制度の充実	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動事業、公園等愛護会制度による支援。</li> <li>・アダプトプログラム制度を推進し、公共施設の緑化・清掃等の支援。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して花いっぱい運動事業、公園等愛護会制度、アダプトプログラム制度等を実施することが必要。</li> </ul>
②緑に関する情報提供	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会において花いっぱい運動事業、公園等愛護会制度の周知を実施。(H28～)</li> <li>・にっしん ESD 講座の中で、里山・湿地等に関する講座を開催し、普及啓発を実施。</li> <li>・緑のカーテンコンテストを実施。</li> <li>・H23～H29 年度に「親子里山体験」と題し、市民向け普及啓発講座を実施。</li> <li>・市内の大学や小中学校、NPO 等との連携事業において自然や環境をテーマとした講座を実施。</li> <li>・アダプトプログラム制度を推進し、公共施設の緑化・清掃等の支援。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して花いっぱい運動事業、公園等愛護会制度、アダプトプログラム制度等を周知することが必要。</li> </ul>
③緑に関する団体等の情報提供	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23～27 まで、エコフェスタ参加団体について紹介資料を作成・配布。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑に関する団体等の情報提供を実施することが必要。</li> </ul>

### 施策（２）市民参加の促進

①公園ワークショップの開催	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤池箕ノ手地区において、整備予定の公園についてワークショップを開催。(R1)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園ワークショップでは多くの市民に参加していただくことが必要。</li> </ul>
②緑に係わる活動（花いっぱい運動、オープンガーデン等）の継続及び拡大	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会において花いっぱい運動事業、公園等愛護会制度の周知を実施。(H28～)</li> <li>・にっしん ESD 講座を通じて、団体の活動支援及び次世代育成を実施。</li> <li>・オープンガーデン事業の広報掲載に併せ、参加者の募集案内を実施。(継続、募集案内：H28～)</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑に係わる活動を継続、拡大するための周知等を実施することが必要。</li> </ul>



③公園等愛護会及びアダプトプログラムの継続及び拡大	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市 HP 及び区長会において公園等愛護会の周知を実施。(区長会周知：H28～)</li> <li>・市 HP において道路等の公共施設に対する愛護会活動を紹介。(H28～)</li> <li>・市 HP においてアダプトプログラム制度を紹介。</li> <li>・小学校の教材園(西小、東小、北小、香久山小、赤池小)、遊歩園(東小)、学習林(梨の木小)として活用。</li> <li>・教材園での栽培活動や学習林での里山活動を実施。</li> <li>・学習指導計画や特色ある学校づくり推進事業の中で実施。</li> <li>・公園等愛護会に対して代表者会議や花づくり会を開催し、情報交換や緑化活動を活性化。</li> <li>・にっしん ESD 講座を通じて、地域資源を紹介。</li> </ul>
【課題】	・今後も継続して公園等愛護会及びアダプトプログラムを継続及び拡大するための周知が必要。
④大学、小中学校、NPO 等との連携	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設(小中学校含む)で、緑のカーテン事業を推進。</li> <li>・運動場の一部芝生化を実施。</li> <li>・田植え、稲刈体験、たけのご掘り、ピオトープの整備及び観察の実施。</li> <li>・学習指導計画や特色ある学校づくり推進事業の中で実施。</li> </ul>
【課題】	・今後も継続して大学、小中学校、NPO 等との連携を実施することが必要。

### 施策(3) 啓発活動の推進

①緑に関する市民講座の継続及び拡大	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にっしん ESD 講座の中で、里山・湿地等に関する講座を開催し、普及啓発を実施。</li> <li>・市と大学連携協定を締結している大学へ講座の開催を委託し、一般を対象とした「大学連携講座」と小学4～6年生を対象とした「子ども大学にっしん」を実施。(園芸や果物の育て方・構造等について)</li> <li>・親子で触れ合える講座として、青田刈りをした稲・わらを使い、毎年「しめなわ作り」を実施。また、H27年度には竹で遊ぶ講座を実施。</li> <li>・日進市民会館の指定管理委託を受けている事業者が、主に生活の一部に緑を取り入れたり(薬用植物に関する講義)、生け花を楽しんだりする講座を会館で実施。</li> <li>・市 HP、チラシ等による募集を行い、北高上緑地における各種イベント、ハンギングバスケット教室を実施。</li> <li>・市 HP において、にっしん ESD 講座や環境基本計画パートナーシップ事業の開催情報を周知。</li> <li>・生涯学習情報誌 PLAN を春夏号・秋号・冬号の年3回発行し、広報に折込み、全戸配布。</li> <li>・市 HP や公共施設において、講座の情報を随時掲載する他、チラシを設置。</li> </ul>
【課題】	・今後も継続して緑に関する市民講座を実施することが必要。
②緑に関する表彰制度の検討(地域、個人)	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンガーデン事業や公園等愛護会活動を継続したものに対し、市の表彰規定に基づき感謝状を贈呈。</li> <li>・緑のカーテンコンテストを実施し、優秀者を表彰。</li> </ul>
【課題】	・今後も継続して緑に関する表彰制度の検討を実施することが必要。

③緑化イベント（エコツアーや花づくり講習会等）の開催	
【主な実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北高上緑地において、各種イベントを開催。</li> <li>・木祖村での育樹祭を開催し、森林整備等を体験する機会を創出。（～H29）</li> <li>・にっしん ESD 講座の中で、里山・湿地等に関する講座を開催し、普及啓発を実施。</li> <li>・北高上緑地において、コバノミツバツツジの開花に合わせた里山イベントを開催。</li> <li>・市民の花と緑に対する意識の高揚と文化の向上のため、毎年秋に岩崎城で菊花大会を開催し、秋の代表的な花として親しまれている菊を一堂に展示。</li> </ul>
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して緑化イベントを実施することが必要。</li> </ul>

#### (4) 旧計画の目標達成状況

旧計画における目標達成状況について、次のとおり評価しました。

##### ■緑地の保全及び緑化の目標に係る評価

<b>旧計画の目標</b>	令和2年（平成32年）においても、市内の緑地率を概ね40%確保する。																																								
<b>評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地には、民間施設緑地として社寺境内地、法によるものとして生産緑地、農業振興地域農用地区域、河川区域等の面積を含め、緑地の箇所数・確保面積を設定しました。</li> <li>・同様に、中間年次・目標年次における緑地の箇所数・確保面積は、整備等が予想されている公共施設緑地や民間施設緑地等を想定し、推計値を設定しました。</li> <li>・しかし、現状、民間施設緑地等には、想定した緑地以外の緑地もあるものの、全てが把握できないという問題を抱えていることから、現状の緑地率を算出することは困難です。</li> <li>・緑地の保全ということで目標設定していますが、「身近な緑の保全活用」という観点から設定したことから、緑の保全状況として、みどり（森林・農地）による緑被率を代替的な指標とし、検証します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">表 緑被率（市域面積に対するみどり面積の占める割合）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政区域面積 (ha)</th> <th>農地 (ha)</th> <th>行政区域面積 に対する割合 (%)</th> <th>森林 (ha)</th> <th>行政区域面積 に対する割合 (%)</th> <th>農地及び森林 (ha)</th> <th>行政区域面積 に対する割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>3,490</td> <td>485</td> <td>13.9</td> <td>669</td> <td>19.2</td> <td>1,154</td> <td>33.1</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>3,491</td> <td>449</td> <td>12.9</td> <td>631</td> <td>18.1</td> <td>1,080</td> <td>30.9</td> </tr> <tr> <td>差(H22-2019)</td> <td>1</td> <td>-36</td> <td>-1.0</td> <td>-38</td> <td>-1.1</td> <td>-100</td> <td>-2.2</td> </tr> <tr> <td>割合(差/H22) (%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-7.2</td> <td>-</td> <td>-5.7</td> <td>-</td> <td>-6.6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：土地に関する統計年報（平成22年版・2019年版）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■植物で覆われた緑被地の面積が1,080ha、緑被率（市域面積に対するみどり面積の占める割合）は30.9%。</li> <li>■10年間で、緑被率は2.2%の減少。</li> <li>■10年間で、身近な緑は概ね1割未満の減少。</li> </ul>		行政区域面積 (ha)	農地 (ha)	行政区域面積 に対する割合 (%)	森林 (ha)	行政区域面積 に対する割合 (%)	農地及び森林 (ha)	行政区域面積 に対する割合 (%)	H22	3,490	485	13.9	669	19.2	1,154	33.1	2019	3,491	449	12.9	631	18.1	1,080	30.9	差(H22-2019)	1	-36	-1.0	-38	-1.1	-100	-2.2	割合(差/H22) (%)	-	-	-7.2	-	-5.7	-	-6.6
	行政区域面積 (ha)	農地 (ha)	行政区域面積 に対する割合 (%)	森林 (ha)	行政区域面積 に対する割合 (%)	農地及び森林 (ha)	行政区域面積 に対する割合 (%)																																		
H22	3,490	485	13.9	669	19.2	1,154	33.1																																		
2019	3,491	449	12.9	631	18.1	1,080	30.9																																		
差(H22-2019)	1	-36	-1.0	-38	-1.1	-100	-2.2																																		
割合(差/H22) (%)	-	-	-7.2	-	-5.7	-	-6.6																																		

##### ■緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項に係る評価

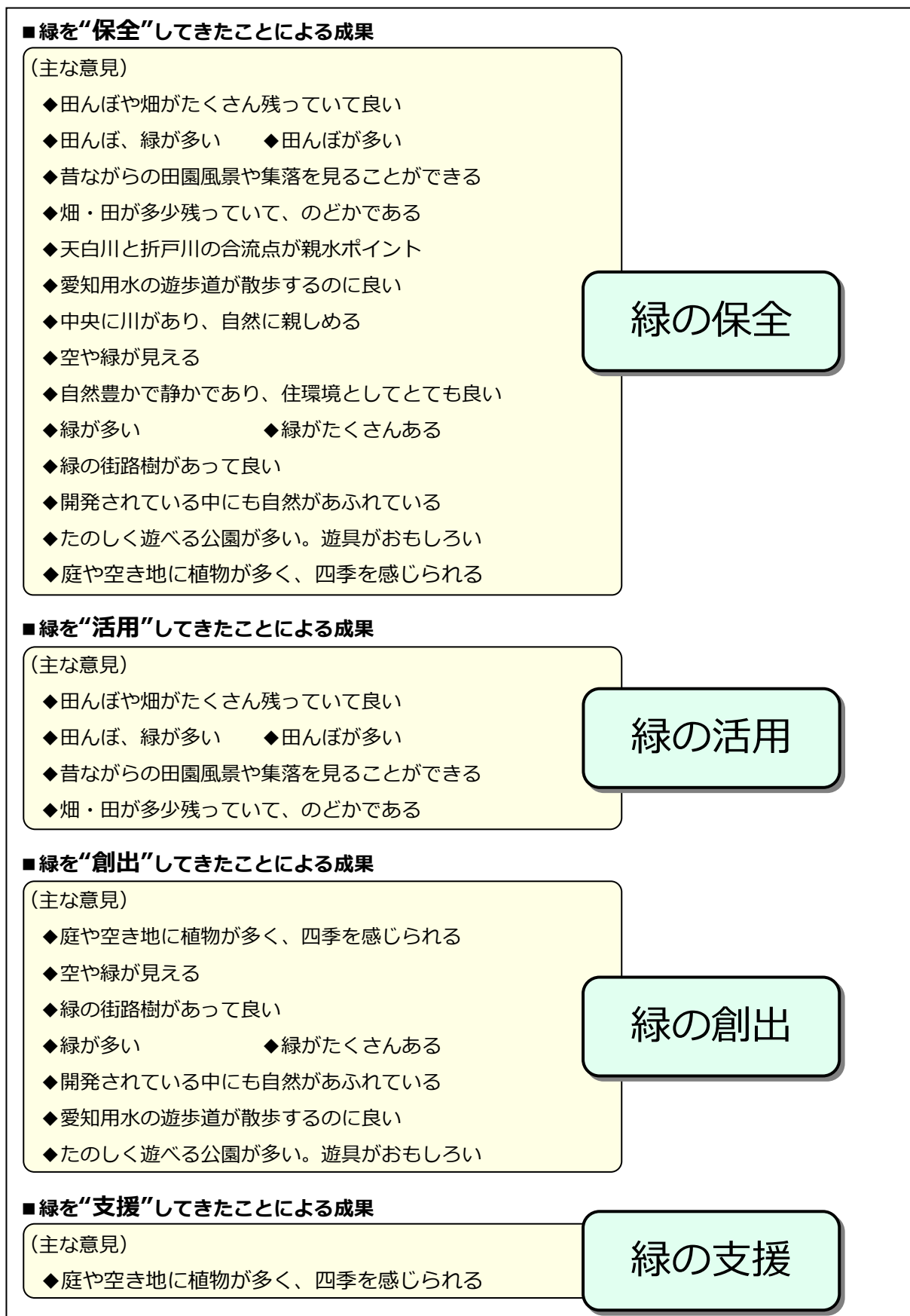
<b>旧計画の目標</b>	緑の基本計画で示した施策の実現化に向けて、今後、市民・事業者・行政が協働して推進する。
<b>評価</b>	<p>市民・事業者・行政が協働して、次の施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ホタルの舞う環境のまちづくり」と題し、主に小学生向けに普及啓発講座を開催。</li> <li>・「親子里山体験」と題し、市民向け普及啓発講座を開催。</li> <li>・にっしん ESD 講座の中で、木工や伝承遊びに触れる機会の提供や水里山・湿地等に関する講座を開催。</li> <li>・省エネ手法の一環として、緑のカーテンコンテストを実施。</li> <li>・ハンギングバスケット教室の実施による緑化意識の向上。</li> <li>・市HP等でアダプトプログラム制度を紹介。等</li> </ul>

■都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項に係る評価

<b>旧計画の 目標</b>	令和2年（平成32年）には一人あたり都市公園面積を概ね7㎡となるよう、身近な歩いていける公園づくりを推進する。																									
<b>評 価</b>	<p style="text-align: center;">表 都市公園・その他公園の整備状況（ha）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>都市公園</th> <th>その他公園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td style="text-align: center;">43.82</td> <td style="text-align: center;">9.84</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">48.79</td> <td style="text-align: center;">10.23</td> </tr> <tr> <td>差（R1－H22）</td> <td style="text-align: center;">4.97</td> <td style="text-align: center;">0.39</td> </tr> <tr> <td>割合（差/H22）（%）</td> <td style="text-align: center;">11.3</td> <td style="text-align: center;">4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H22 数値は、現行計画の数値を採用しています。</p> <p style="text-align: center;">表 一人あたり公園等面積</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>一人あたり公園面積 内訳</th> <th>一人あたり面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園</td> <td style="text-align: center;">5.3 ㎡/人</td> </tr> <tr> <td>都市公園＋その他公園</td> <td style="text-align: center;">6.4 ㎡/人</td> </tr> <tr> <td>都市公園＋その他公園＋県営公園</td> <td style="text-align: center;">8.6 ㎡/人</td> </tr> <tr> <td>都市公園＋その他公園＋県営公園＋散策できる緑地</td> <td style="text-align: center;">10.1 ㎡/人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">人口 91,652 人（令和2年3月31日） 愛知県口論義運動公園 19.94ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成22年から令和元年にかけて都市公園は約5ha整備しましたが、目標値には達していません。</li> <li>■市街化調整区域では児童遊園等が多く整備されており、平成22年から令和元年にかけて児童遊園等は0.4ha整備しました。</li> <li>■都市公園やその他公園、県営公園、散策できる緑地を含めると、住民一人あたり公園面積は10.1㎡/人であり、概ね充足していると考えられます。</li> </ul>		都市公園	その他公園	H22	43.82	9.84	R1	48.79	10.23	差（R1－H22）	4.97	0.39	割合（差/H22）（%）	11.3	4.0	一人あたり公園面積 内訳	一人あたり面積	都市公園	5.3 ㎡/人	都市公園＋その他公園	6.4 ㎡/人	都市公園＋その他公園＋県営公園	8.6 ㎡/人	都市公園＋その他公園＋県営公園＋散策できる緑地	10.1 ㎡/人
	都市公園	その他公園																								
H22	43.82	9.84																								
R1	48.79	10.23																								
差（R1－H22）	4.97	0.39																								
割合（差/H22）（%）	11.3	4.0																								
一人あたり公園面積 内訳	一人あたり面積																									
都市公園	5.3 ㎡/人																									
都市公園＋その他公園	6.4 ㎡/人																									
都市公園＋その他公園＋県営公園	8.6 ㎡/人																									
都市公園＋その他公園＋県営公園＋散策できる緑地	10.1 ㎡/人																									

## (5) 計画の方向性

地域別ワークショップで「いいところ」と評価された意見は、市民と協働で進めた緑豊かなまちづくりの成果です。そこで、「いいところ」として出された主な意見について整理した結果、以下の4つに分類されました。



このように、成果から分類された“緑の保全”、“緑の活用”、“緑の創出”、“緑の支援”は、本計画においても取り組むべき方向であり、これらを踏まえ、課題の解決に努めていく必要があります。

また、本計画は、愛知県広域緑地計画を指針としていることから、本計画の方向性が、第1章 計画の基本事項で示した3つの緑の機能と整合していることで、愛知県広域緑地計画で定めた基本理念の実現の一助につなげていく必要があります。

そこで、緑の現況と課題、取り組むべき方向及び愛知県広域緑地計画との整合について、本計画の方向性を、旧計画の施策体系との変更点がわかるよう、次のとおり整理します。